

質問（16条関連）

16条安全性確保のための検討で、 $\sigma_D = \sigma_y = \text{規格降伏点} \times 1.1$ と定義されていますが、靱性指針による付着割裂破壊の検討では、ヒンジを計画する場合は、検討用応力として σ_{yu} （上限強度）を採用しています。今回の改定で $\Delta\sigma$ の取り方については、靱性指針式と同じ緩和をされているようなので、この違いに何らかの理由がありましたら教えて頂きたいです。

（有限会社スパン設計 結束 光）

回答

降伏強度 σ_y について、16条解説では実降伏強度の上昇分を考慮して適切な余裕を見込む必要があるとしておりますので、16条の計算例に対する質問と解釈して回答いたします。実降伏強度の上昇分は、実績などで判断すべきと考えております。16条で $\sigma_D = \sigma_y = \text{規格降伏点} \times 1.1$ と定義したのではなく、計算例では、適切な余裕を見込んで規格降伏点 $\times 1.1$ となる場合を計算例にしたとご理解ください。今回の改定では、具体的な倍率を規定するには至らなかったため、計算例では、2010年版から変更せず、 $\sigma_y = \text{規格降伏点} \times 1.1$ としております。